

岐阜県ウォーキング協会 入会（継続）ご案内

自然の中を歩くことによって、自然との対話を取り戻し、心身の健康の増進を図り、美しい郷土を再認識すると共に、自然愛護の精神を培い、人間本来の姿、人間の原点への回帰、歩いて健康になりましょう。

『継続は力なり』古今の名言です。来年も元気に、仲良く、楽しく歩きましょう。

下記の要項をご確認の上、ご賛同していただきましたら入会（継続）して下さい。

1. 年間（春・夏・秋・冬）暑さ、寒さの負けず、「歩け」の行事を月1回以上実施します。
2. 年間13回の行事中、9回以上の参加者には、翌年「総会」の席上に於いて表彰します。（その年で変更有）
3. 毎月の行事参加の折に、次回の「行事案内」をお渡し致します（欠席者には郵送致します）
4. 正会員・家族会員は、毎月の行事参加費は「無料」です。
5. 新入会（継続）の方には、「会員証（新入会時のみ）ウォーキングダイアリー2025」を差し上げます。
6. 歩きたい方はどなた様でも入会していただけます。（会員継続、常時入会できます）
7. 会員期間 2025年1月1日 ～ 2025年12月31日（1年間）

※但し、初めて入会の方は、初年度のみ 2024年11月1日～2025年12月31日（1年2ヶ月間）

	新入会員	新家族会員 (小学生以上)	継続会員	継続 家族会員	行事当日参加者
入会金	500	500	0	0	不要
年会費 (傷害保険料含)	4,000	2,000	4,000	2,000	不要
合計	4,500	2,500	4,000	2,000	毎回 ¥500円 (資料代、保険料含)

8. 入会申込方法

会費は、最寄りの郵便局の窓口において、「払込取扱票」の用紙にて送金してください。
郵便振替の口座番号は、「00890-0-55519」加入者名は「岐阜県ウォーキング協会」
「払込票」の「通信欄」に、郵便番号・住所・氏名（フリガナを付けて）・性別・生年月日・年齢・電話番号を必ず楷書で記入して下さい。（傷害保険加入時に必要な為）

※例会の行事中のケガなどの事故は、応急手当は致しますが、傷害保険以外の保証は出来ません。
又、病気（心臓病・脳卒中など）は、傷害保険の対象になりませんのでご承知おき下さい。

9. 問い合わせ先

岐阜県ウォーキング協会

会長

古越 明

〒509-0259 岐阜県可児市愛岐ヶ丘4-10

TEL/FAX 0574-65-8421 携帯=080-2089-7265

◎「岐阜県ウォーキング協会」の最新行事案内は「岐阜県ウォーキング協会」HP 検索で見てください。

○「岐阜県ウォーキング協会」が協賛する各種の行事案内も、上記のホームページに掲載してあります。

(R6年11月1日作成)

以上